令和５年度　第１回　公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和５年５月 20 日（土)、理事 18 名、監事３名が出席し、令和５年度第１回理事会を開催しました。今回は、５月 18 日、西村伊知恵会長が逮捕され、会長欠席のため、会長の代行順序により、日野出副会長が開会あいさつ、理事会の進行を行いました。協議事項は、緊急協議 2 件、協議事項 6 件がすべて承認決定されました。協議事項の主なものを報告します。緊急協議 1.会長の解職については、西村伊知恵会長が道路交通法違反及び自動車死傷処罰法違反の疑いで逮捕されたが、国民の義務である負傷者の救助を怠り、そのまま逃走したことは本協会の名誉を著しく傷つける行為であるため、定款 24 条第 2 項、第 35 条、理事会運営規則第９条に基づき、西村会長の会長職の解職を提案。併せて、西村会長にかかる退職金は支給しない、と提案。理事からの意見等はなく、承認されました。更に、長崎県看護協会として、西村理事に対し、理事の辞任勧告決議について全理事一致で確認しました。緊急協議 2.会長の選定について、西村理事の会長職の解職の決定により、会長が不在となり、本協会の活動ができなくなるため、現理事の中から、会長を選定したい、と提案。会長の代行順序第一位である日野出副会長を推薦したい、との複数の理事からの推薦があり、日野出理事を会長に選定することについて、全理事一致で決定されました。協議 1.令和 4 年度事業報告（案）について、重点目標に沿った事業内容と評価、進捗報告状況を提案し、理事からの意見等はなく、承認されました。　協議 2.令和４年度決算報告（案）の提案及び監事から事業報告等の監査の結果、財務書類の監査結果について、報告を行い、理事からの意見等はなく、承認されました。協議 3.委員について、令和 6 年 6 月 30 日までの任期の委員会（保健師、助産師、看護師、広報出版、労働環境、学会誌編集、災害看護）の委員及び委員長について、提案し、理事からの意見等はなく、承認されました。協議４. 夏季賞与支給（案）について、提案し、理事からの意見等はなく、承認されました。協議 6.県への要望書の提出について、例年どおり提出する予定で、９月末の提出を目途に、各理事からの意見集約依頼を提案し、承認されました。理事からは、要望する事項についての根拠、根拠となるデータをしっかり整理しておく必要があるとの意見があり、様式に沿って期日まで、意見を寄せていただくよう確認しました。協議７. 緊急連絡体制について、今回の事件を通して、協会運営に関わる重要事案発生時に、理事や監事に速やかに連絡をとる体制を整えること必要と感じたことを受け、事案発生した時に、業務執行理事から理事、監事に直接電話し、報告する緊急連絡体制を作ることの提案をし、理事からの意見等はなく、承認されました。